

ごみ収集作業時における自転車転倒事故について

令和元年5月17日（金）に、神奈川区のごみ集積場所にて資源循環局職員（技能職員、50代男性）が収集中のごみ袋に、通行中の自転車が乗り上げて転倒し、自転車の運転者が負傷する事故が発生しました。

1 発生日時

令和元年5月17日（金）午前8時45分頃

2 発生場所

横浜市神奈川区栗田谷34番地47号付近

3 負傷の状況

30歳代女性 右側下顎骨骨折（全治約1か月）

4 経過

5月17日（金） 午前8時45分頃	資源循環局職員が集合住宅の敷地内に設置されたごみ収集ボックスからごみ袋を投げて出している時に、そのうちの1袋が通行中の自転車の目の前に飛び出てしまいました。自転車が通過する直前に飛び出して来たため、自転車はよける間もなくごみ袋に乗り上げ、バランスを崩したはずみで敷地内に駐車していた車両にぶつかり転倒し、自転車の運転者が負傷しました。神奈川事務所の職員2名が事故発生場所へ急行して謝罪し、うち1名が事務所の車にて運転者と病院へ同行しました。
午後2時30分頃	運転者は病院で治療後、帰宅しました。
午後3時45分頃	事務所長と副所長が、運転者宅にて謝罪しました。
5月18日（土）～22日（水）	事故発生時の状況及びけがの状態を伺いました。

5 事故原因

ごみ袋をごみ収集ボックスから投げて出した際に、周囲の歩行者などの安全に十分注意を払うべきだったところ、それを怠ったため

6 再発防止について

収集作業の緊急点検について全事務所あて指示するとともに、収集作業中における周囲の状況の安全確認の徹底について、注意喚起を行いました。

お問合せ先

資源循環局神奈川事務所 油谷 理香 Tel 045-441-0871